

第42回 治山・林道・森林・林業写真コンクール

作品募集要領

1. 趣 旨

治山・林道事業並びに森林・林業に関することを広く県民に紹介し、理解を深めてもらうと共に、事業従事者等の誇りと自覚を高め、併せて林業の進展に寄与する。

2. 主 催

(一社)山梨県治山林道協会

3. 後 援

山梨県・(一社)山梨県森林協会

4. 題 材

1) 治山・林道の部

溪間工、山腹工等治山工事の構造物及び林道、又はこれらの構築物を取り入れた風景など完成後の効果の表現、林道利用の状況、工事中の人や建設機械の動き等を表すもの。

2) 森林・林業、緑化の部

森林景観、森林動植物、造林、木材利用、特用林産、緑化、森林レクリエーションなどの森林、林業の営み或は姿を表すもの。

5. 応募資格

趣旨にご賛同していただける方。

6. 応募規定

大きさ＝四つ切りまたはA4サイズ以上、未発表のもの
デジタルからのプリント可(ホームプリント並びに画像加工は不可)

点 数＝1人2点以内

送り先＝(一社)山梨県治山林道協会

甲府市武田一丁目2-5 ☎(055)251-5522

締切り＝平成30年2月末日

作品の裏面に部門名、題名、撮影者の所属、氏名、撮影場所、撮影年月日を記入し、ネガを封筒に入れ、裏面に添付する。
(デジタルの場合はCDを添付して下さい。)

7. 応募方法

8. 審査員

写真家、山梨県、山梨県治山林道協会長

9. 表 彰

最優秀賞	各部門1点	賞 品	2万円相当
特 選	各部門2点以内	〃	1万円相当
準特選	各部門3点以内	〃	7千円相当
入 選	各部門6点以内	〃	3千円相当
特別賞	若干	〃	5千円相当
参加賞	応募者全員		

10. 応募作品の取り扱い

入賞作品発表 平成30年3月下旬

- ・ 入賞者へ通知すると共に、当協会総会の席上で、入賞作品の発表と表彰を行う。
- ・ 入賞作品の使用著作権は主催者に帰属し、応募作品は当協会記念事業やホームページ、各種広告等に展示・使用する。
- ・ 応募作品は返還しない。